

整理番号	1-8-7-1
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 <u>事務所費</u> 人件費		
内容	事務所光熱水費		
年月日	令和1年7月1日～令和 年 月 日	金額	453円

目的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持																																																																																																																										
使途	水道利用料																																																																																																																										
政務活動・ 県政との 関連性																																																																																																																											
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>1-07-01</td><td>BF</td><td>。</td><td>*906 水道料金</td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> No7-1				1					2					3					4					5					6					7					8					9					10					11					12					13					14					15					16					17					18					19					20					21					22	1-07-01	BF	。	*906 水道料金	23					24				
1																																																																																																																											
2																																																																																																																											
3																																																																																																																											
4																																																																																																																											
5																																																																																																																											
6																																																																																																																											
7																																																																																																																											
8																																																																																																																											
9																																																																																																																											
10																																																																																																																											
11																																																																																																																											
12																																																																																																																											
13																																																																																																																											
14																																																																																																																											
15																																																																																																																											
16																																																																																																																											
17																																																																																																																											
18																																																																																																																											
19																																																																																																																											
20																																																																																																																											
21																																																																																																																											
22	1-07-01	BF	。	*906 水道料金																																																																																																																							
23																																																																																																																											
24																																																																																																																											

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	906円	1/2	453円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



# 納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱 番号  
静岡労働局

※取扱 番号  
00075420

※CD  
1

労働保険  
特別会計  
0847

厚生労働省  
6118

※平成  
31  
年度

労働保険  
番号  
[Redacted]

都道府県 所管 管 轄 基 幹 番 号  
[Redacted]

※CD  
1

※証券受領  
全部 一部

※会計年度(元号：平成は7) ※徴収年度(元号：平成は7)  
平成 1 年 度 1 月 1 日 起 迄

納付の目的  
1. 平成 31 年度 第 1 期  
2. 平成 30 年度 第 3 期

※収納区分  
5 2

※課税区分  
[ ]

※内証受領  
円

(住所) 〒410-2211 静岡市  
長崎 1-7-1  
(氏名) 土橋もとよし 事務所  
土橋 源博  
08-8003391 AA1A22R011504  
011504 E 股

納付の場所  
日本銀行(本店・支店・代理店又は蔵入代理店)、所轄都道府県労働局、労働保険特別会計蔵入徴収官

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

内 訳	労働保険料		一般		納付額(合計額)	
	千	百	千	百	千	百
労働保険料	+	0	+	0	+	0
一般	+	17	+	65	+	28
納付額(合計額)	+	17	+	65	+	88
納付額(合計額)	+	17	+	65	+	88

あて先  
〒420-8639  
静岡市葵区追分9-50  
静岡労働局

上記の合計額を領収しました。  
領 取 日 付 印

労働保険特別会計蔵入徴収官

(5)  
出納済  
1. 7. 4  
静岡銀行  
伊豆長岡  
(納付者印)

## 労働保険申告 計算書

黄色の部分を入力し、社労士さん記載の金額と照らし合わせてください

★ H30年度(H30/4/1~H31/3/31)確定保険料

確定基礎賃金(労災分 1,428,000  
(雇用保険分) 1,317,000

申告時概算基礎賃金  
1,316,000 概算基礎賃金(労災分)  
1,186,000 (雇用保険分)

《確定基礎賃金》	(算定額)	(保険料率)		(確定額)	(申告額)	(過不足)
労働保険分	1,428,000	12	1000	16,137	14,622	-1,515
労災保険分	1,428,000	3	1000	4,284	3,948	-336
雇用保険分	1,317,000	9	1000	11,853	10,674	-1,179
(雇保事業主負担金)	11,853	6	9	7,902	7,116	-786
(雇保被保険者負担金)	11,853	3	9	3,951	3,558	-393

緑色部分を商工会の確定額と照らし合わせてください

☆ 令和元年度(H31/4/1~R2/3/31)概算保険料

概算基礎賃金 1,428,000  
" 雇用保険分 1,317,000

《概算基礎賃金》	(見込額)	(保険料率)		(申告額)
労働保険分		12	1000	16,137
労災保険分	1,428,000	3	1000	4,284
雇用保険分	1,317,000	9	1000	11,853
(雇保事業主負担金)	11,853	6	9	7,902
(雇保被保険者負担金)	11,853	3	9	3,951

◎ 納付額

(今年度概算保険料)	(一般拠出金)	(前年度分過不足額)	委託手数料	合計
16,137	28	-1,515	0	17,680

負担内訳	労災(概)	労災(確)	雇保(概)	雇保(確)	一般拠出金	合計
事業主負担金	4,284	-336	7,902	-786	28	13,336
被保険者負担金	0	0	3,951	-393	0	4,344
委託手数料						0
合計						17,680

労働保険 概算・増加概算・雇用保険料 申告書

継続事業 (一括有期事業を含む。)

労働者記入欄(1)の記載事項を多く記入できる記入して下さい。更に「労働者」の記入は上記の標準字体でお願ひします。

事業主控 08-6003391 AA1A22R-011504#

年 月 日 1-8-7-2

あて先 〒420-8639

静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎

静岡労働局 v151z8qd

労働保険特別会計歳入徴収官殿

管 別 都道府県 所 轄 基 幹 番 号 枝 番 号

Table with 4 columns: 労働保険番号, 都道府県, 所轄, 基幹番号, 枝番号

Table with 4 columns: 管轄(2), 関係関係等, 業 種, 産業分類

Form with 10 items (1-10) for dates, employee counts, and insurance status.

Table for '確定保険料算定内訳' (Determination of Insurance Premiums) with columns for insurance types and amounts.

Table for '概算・増加概算保険料算定内訳' (Estimated and Additional Insurance Premium Determination) with columns for calculation steps.

注(2)(注1) 官署による健康診断の結果は随時随時法律第35条第1項に基づき、労働保険適用事業主から徴収する一般拠出金に一般拠出金は延滞してなりません。

Form for business details including business number, phone number, and tax status.

⑧⑩⑫⑭⑯の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

Table for '申告済概算保険料額' (Declared Estimated Insurance Premium) and '申告済概算保険料額' (Declared Estimated Insurance Premium).

Table for '差引額' (Difference Amount) and '期別納付額' (Periodic Payment Amount).

Form for '加入している労働保険' (Insurance Participation) and '事業主' (Business Owner) information.



ご利用ありがとうございます。  
**利用証明書**



料金所(自) 長泉沼津  
料金所(至) 新静岡

19年 7月 5日  
9時55分

通行料金 ¥1,580-  
(ETC/ｼﾝｸﾞﾙ)

車種 1

取扱番号  
A42907-058151-994831 **確**

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。  
**利用証明書**



料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 長泉沼津

19年 7月 5日  
17時40分

通行料金 ¥1,580-  
(ETC/ｼﾝｸﾞﾙ)

車種 1

取扱番号  
A42907-058151-995937 **確**

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-7-3)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

1年7月5日

議員氏名 土屋 源由 ㊟

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。





<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>19年 7月12日 10時16分</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>19年 7月12日 18時 3分</p>
<p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A43907-123116-910732 (確)</p> <p>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</p>	<p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A43907-123116-911532 (確)</p> <p>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</p>

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-7-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

1年 7月 12日

議員氏名 土屋 源由 ㊟

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例: 私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号 1-8-7-5

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	令和 1年 7月 17日～令和 年 月 日	金額	28,890 円

目的	政務活動を行うための自動車のリース料																																																						
使途	1年7月分リース料																																																						
政務活動・ 県政との 関連性																																																							
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>品名</th> <th>金額</th> <th>店名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-07-10</td> <td>BF</td> <td>*78,458</td> <td>DCカー</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1-07-17 BF</td> <td>*57,780</td> <td>トヨタアックス (カ)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>1-07-26 BF</td> <td>*3,980</td> <td>清水新聞店</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">No.7-5</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">No.7-9</p>				年月日	品名	金額	店名	1-07-10	BF	*78,458	DCカー	2				3				4	1-07-17 BF	*57,780	トヨタアックス (カ)	5				6				7				8				9				10				11				12	1-07-26 BF	*3,980	清水新聞店
年月日	品名	金額	店名																																																				
1-07-10	BF	*78,458	DCカー																																																				
2																																																							
3																																																							
4	1-07-17 BF	*57,780	トヨタアックス (カ)																																																				
5																																																							
6																																																							
7																																																							
8																																																							
9																																																							
10																																																							
11																																																							
12	1-07-26 BF	*3,980	清水新聞店																																																				
リース書類は、R1年度「1-8-5-9」に添付																																																							

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	57,780 円	1 / 2	28,890 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



ご利用ありがとうございます。  
**利用証明書**



料金所(自) 長泉沼津  
 料金所(至) 新静岡

19年 7月18日  
 13時23分

通行料金 ¥1,580-  
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
 A08907-184880-496723

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。  
**利用証明書**



料金所(自) 新静岡  
 料金所(至) 新富士

19年 7月18日  
 17時32分

通行料金 ¥1,040-  
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
 A08907-184890-899122

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。  
**利用証明書**



料金所(自) 富士  
 料金所(至) 沼津

19年 7月18日  
 20時47分

通行料金 ¥650-  
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
 A08907-184897-892922

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-7-6)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

℞ 1年 7月 18日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例: 私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。





ご利用ありがとうございます。

**利用証明書**



料金所(自) 長泉沼津  
料金所(至) 御殿場

19年 7月21日  
9時39分

割引前料金	¥630-
割引△	¥190-
通行料金	¥440-
(ETCクレジット)	

車種 1

取扱番号  
A11907-213726-417827

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。

**利用証明書**



料金所(自) 足柄スマート  
料金所(至) 長泉沼津

19年 7月21日  
12時41分

割引前料金	¥700-
割引△	¥210-
通行料金	¥490-
(ETCクレジット)	

車種 1

取扱番号  
A11907-213735-808925

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

019

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-7-7)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

1年 7月 21日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-8-7-8
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費(会議費)・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和1年7月22日～令和 年 月 日	金額	4,300円

目的	議員総会
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	自民改革会議の議員総会に出席
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2019.-7.-8</p> <p>金額 ￥10,980 (消費税等込み)</p> <p>[クレジット扱い]</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>(00336 7枚)</p> <p>東海旅客鉄道株式会社</p> <p>三島駅</p> <p>三島駅MV-3飛行 10337-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済             </div> </div> <p>交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 320円×2 (往復)                  JR 東海道新幹線 (三島駅～静岡駅) 1,830円×2 (往復)                  回数券3、4枚目使用</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	4,300円	100%	4,300円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-7-8)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		R 1年 7月 22日
		議員氏名 土屋 源由 (印)
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	320 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	320 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。



整理番号	1-8-7-10
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和1年7月29日～令和	年 月 日	金額 4,300円

目的	一般質問調整
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	質問内容を調整し、内容の検討を行う
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2019.-7.-8</p> <p>金額 ￥10,980(消費税等込み)</p> <p>[クレジット扱い]</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>(00336 7枚)</p> <p>東海旅客鉄道株式会社</p> <p>三島駅</p> <p>三島駅MV-3発行 10337-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">             印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済         </div> </div> <p>領収書は支出証拠書「1-8-7-8」に添付のもの              交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅～三島駅) 320円×2 (往復)              JR 東海道新幹線 (三島駅～静岡駅) 1,830円×2 (往復)              回数券5、6枚目使用</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	4,300円	100%	4,300円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-8-7-10)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

℞ 1年 7月 29日

議員氏名 土屋 源由 ㊤

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	320 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	320 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。



















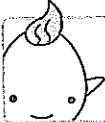
整理番号 1-8-7-11

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年月日	令和 1 年 7 月 29 日～令和 年 月 日	金額	648 円

目的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段																																		
使途	回線利用料(6月分)																																		
政務活動・ 県政との 関連性																																			
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D 1- 7-29</td> <td>。</td> <td>8,758</td> <td>オリコ No.7-11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D 1- 7-30</td> <td>電気料金</td> <td>8,061</td> <td>トウテックリョウキョウ No.7-14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																				D 1- 7-29	。	8,758	オリコ No.7-11					D 1- 7-30	電気料金	8,061	トウテックリョウキョウ No.7-14				
																																			
																																			
																																			
																																			
D 1- 7-29	。	8,758	オリコ No.7-11																																
																																			
D 1- 7-30	電気料金	8,061	トウテックリョウキョウ No.7-14																																
																																			
 通帳と印章は別々に保管されることをお勧めします。も 帳または印章を紛失されたとき、あるいは改印、その他 項に変更があったときは、お手続きをして下さい。																																			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	1,296 円	1 / 2 %	648 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。







1-8-7-12

請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2019年 6月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◇NTT西日本ご利用分 6,382	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	-1,590	Web光もっともっと割	5月 1日～ 5月31日。2ヶ月経 過後、割引額は1,690円。	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料 1	5月 1日～ 5月31日 電話番号 は055-948-9635	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料 2	5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	200	複数チャネル使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	100	追加番号使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	352	ひかり電話 (通話料)	5月 1日～ 5月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-352	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	296	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	5月 1日～ 5月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	5月 1日～ 5月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	472	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計) 6,382	6,382	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,080	1,080	アット・ニフティ利用料 ニフティ (株) ご利用分。	* 19年4月	非対象等
◇合計 7,462	7,462	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1-8-7-13
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等諸費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	配信サービス システム管理費		
年月日	令和1年7月29日~令和 年 月 日	金額	3,400円

目的	広報活動を行うためのメール配信の利用手段																																																																								
使途	7月分システム利用料																																																																								
政務活動・ 県政との 関連性																																																																									
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">14</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15</td> <td>1-07-29</td> <td>BF</td> <td>°</td> <td>*6,800</td> <td>DF.メール</td> <td style="vertical-align: middle;">No.7-13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td>1-07-31</td> <td>BF</td> <td>°</td> <td>*229,820</td> <td>カ)アソシ.ア</td> <td style="vertical-align: middle;">No.7-15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">22</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				14							15	1-07-29	BF	°	*6,800	DF.メール	No.7-13	16							17							18							19	1-07-31	BF	°	*229,820	カ)アソシ.ア	No.7-15	20							21							22							23						
14																																																																									
15	1-07-29	BF	°	*6,800	DF.メール	No.7-13																																																																			
16																																																																									
17																																																																									
18																																																																									
19	1-07-31	BF	°	*229,820	カ)アソシ.ア	No.7-15																																																																			
20																																																																									
21																																																																									
22																																																																									
23																																																																									




按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	6,800円	1/2	3,400円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。







決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年8月13日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議</p> <p>土屋 源由</p>						
目 的	日華友好議員連盟による台湾視察を行い、嘉義県庁、台湾総統府に表敬訪問を行い、台湾交通部観光局や台湾日本関係協会で見学交換をおこなった。					
年 月 日	令和元年8月5日(月)～8日(木)					
場 所	台湾					
内 容	<p>1 行程    2 対応者    3 聴取内容 (別紙参照) 河原崎県議 番号 <u>2-8-7-23</u></p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回の台湾訪問は、議会のメンバー構成が変わった時期であり、日華友好議員連盟として、なるべく早い時期に訪れたいとの会長の思いもあり、実施された。訪問先では、静岡県との関係が深い嘉義県庁を訪れ、知事にも表敬訪問することが出来、お茶祭等の交流を続けていけるように友好を深める手助けが出来たと感じた。</p> <p>台湾交通部観光局では、サイクリングや修学旅行の誘致、航空便の増便などの共通の話題として意見交換を行い、相互の連携をより緊密に行うことで合意が得られる内容のある会合であった。</p> <p>また、本県との長い交流で、高雄市長であった台湾総統府陳菊秘書長に表敬訪問することができ、歓待されたことは友好交流の成果でもある。</p> <p>全体を通して、日華友好議員連盟の役割が十分に果たせたと感じている。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。



整理番号	1-8-7-16
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 7 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 土屋 源由 )

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	k m	k m	714 k m

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	714 km	18 円 × km / 714 km	12,852 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)  
 ※領収書による充当方式  
 ・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)  
 ・ 充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由 ㊤

《領収書貼付枠》
----------

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	12,852 円	100%	12,852 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。





		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
7月1日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分 半休(3時間)
7月2日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月3日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月4日	木	9:15	17:45	7.5時間	休憩1時間
7月5日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分 半休(3時間)
7月6日	土		休		
7月7日	日		休		
7月8日	月	10:15	15:45	5時間	休憩30分
7月9日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月10日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月11日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月12日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月13日	土		休		
7月14日	日		休		
7月15日	月		休		
7月16日	火	10:45	15:45	4.5時間	休憩30分
7月17日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月18日	木	8:30	17:00	7.5時間	休憩1時間
7月19日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月20日	土		休		
7月21日	日		休		
7月22日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月23日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月24日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月25日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月26日	金	11:15	15:45	4時間	休憩30分
7月27日	土		休		
7月28日	日		休		
7月29日	月	11:15	15:45	4時間	休憩30分
7月30日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
7月31日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
			計	128.5時間	128,500円
				雇用保険料	386円

領収書

2019年7月31日

7月分

128,500

円

確かに領収致しました

(時給1,000円)

整理番号 1-8-7-18

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務員雇用		
年月日	令和 1 年 7 月 31 日～令和 年 月 日	金額	12,000 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	令和 1 年 7 月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 12,000-

但 西務部 事務費として  
1 年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

コクヨ ウケ-98

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき		/	
按分	12,000 円	100%	12,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

7月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	月			
2	火			
3	水	2	2	県政報告情報インターネット掲載
4	木			
5	金	2	2	6月県政務調査費証拠書作成
6	土	3	3	6月県政務調査費証拠書作成
7	日	1	1	6月県政務調査費証拠書作成
8	月			
9	火			
10	水			
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金			
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			
計		8	8	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和 1年 7月 31日  
 会派・議員名 自民改革会議 土屋源由 印

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①[8時間] × 単価[1,500円] = 12,000円

②総支給額[            円] × (B) / (A) =            円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	1-8-7-19
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> 事務所費・人件費		
内容	事務用品購入 (PC購入代)		
年月日	令和1年6月22日～令和 年 月 日	金額	121,255 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

領 収 証

No. 甲 151213

土屋 源由 殿

¥121,255\*

内訳 税抜き金額 112,274  
消費税等税額 8,981

但しパソコン代 [領収方法] クレジット

上記金額正に領収致しました 2019年6月22日

東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)

富士通株式会社

宛 付 印  
形 に 紙  
影 つ き  
取 き 差  
認 込 納

社印無きもの及び金額を訂正したものは無効です。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動にかか るものである	121,255 円	100%	121,255 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。